

# 松原介護者家族の会だより

発行 松原介護者家族の会

松原市天美北6丁目446-5

NPO法人介護支援の会松原ファミリー内

TEL 072-332-3226



榎尾弘子画

＝ 介護の悩み、苦しみを互いに話し合い、  
教えあい、励ましあいませんか？ ＝



## 『「死後事務委任契約」を引き受けて』

講師：特定非営利活動法人 介護支援の会 松原ファミリー  
代表理事 豊永 雅雄氏

2019年9月21日(土)「まつばらテラス(輝)」にて、『「死後事務委任契約」を引き受けて』の講演に参加しました。

“ひとり暮らしの高齢者の心配事”の一部として、自分が亡くなった後、葬儀や納骨・後片付けを誰がしてくれるの?…が挙げられます。

「死後事務委任」を引き受けて友人を見送られた講師：豊永 雅雄氏の経験談を聞き、最期まで尊厳をもって生きる事、見送る事を考える良い機会になり勉強になりました。

又、2018年9月に実施した当会のアンケートにも会員の方々の高齢化に伴い、今後の不安や心配事が書かれていましたので、豊永 雅雄氏に講演をお願いしました。

以下、当日の資料から一部抜粋して掲載させていただきます。

### ◎「任意後見人」制度との違い

「任意後見人」制度は、認知症などで判断能力が低下した後の金銭管理を委任するものですが、亡くなった後は「死後事務委任契約」によって実行されます。

### ◎「死後事務委任契約」とは・・・

亡くなった後の事務を誰かに生前依頼する契約をする手続きの事

＜事務内容＞

- ① 通夜や葬儀・納骨・埋葬・電気やガス等の停止、入院していた病院の支払い、介護施設の支払い等。
- ② 自宅や介護施設の片付け。
- ③ 通常、死後の事務は親族が行うのがほとんどで、法律もそれを前提に作られている。その為、親族以外の方に、事務を依頼するためには死後事務委任契約を結んでおく事で、事務処理をスムーズに行う事が出来る。

### ◎「死後事務委任契約」を検討すべき人

- ① おひとり様や子供のいない夫婦等、もしもの時に近くに頼れる家族・親戚のいない人。
- ② 家族や親戚はいるが、面倒な死後事務を第三者に依頼したい人。
- ③ 頼れる家族・親族も高齢で、死後事務を依頼するのは不安な人。
- ④ 散骨・樹木葬などを希望する人。  
(故人の遺志と家族や相続人の考え方が食い違う場合があり、実現出来ない事もある為)
- ⑤ 内縁関係のご夫婦、同性のカップル。



## 『Aさんの「死後事務委任契約」を引き受けるきっかけ』

- ◎ Aさんはご両親を続けて介護され「松原介護者家族の会」「特定非営利活動法人 介護支援の会 松原ファミリー」共に設立当初より長年にわたり携わってこられた方でした。
- ◎ 独身で遠い親戚しかなく、50才過ぎから次々とがんを繰り返し発病し、最後に白血病を発症される。  
病気に対する説明を受けるにあたり、豊永氏ともう一人の友人に、説明同行を求められた。
- ◎ 説明を聞いた結果、病気に対する特効薬はなく、試薬段階の薬（寛解するという保証は無いが…）を輸入する必要がある治療費以外、高額の支払いが発生する事を選択を迫られる。

### ＜Aさんの医療の基本的確認点と用意すべきこと＞

- ・ 終末期を迎える場所、心肺蘇生・延命治療の有無等々。
- ・ 死ぬ準備もしなければいけない！  
一人なので後始末のことも考え、準備する必要がある。  
時間はまだある！……Aさんは着々と書面伝達を準備し始める！
- ・ 豊永氏はAさんと共に父方の田舎にも同行し、委任の理解を求め承諾を得る。



### ＜Aさんの契約までの手続き、準備したこと＞

- ・ 遺言公正証書の作成。  
行政書士又は司法書士との任意後見契約を結ぶ（公証役場で作成）。
- ・ 葬儀屋との葬式一切の事を概ね事前契約。
- ・ 自分の意思を記した共通書面を複数人に配布。

## 『悩んだこと、学んだこと』

- ◎いくら死後の準備をしても、一人の人が亡くなることは、一つの歴史が終わる。  
また、子供でも親の歴史を知らないことが多い。
- ◎一人で死んではいくが生きてきた過程では、決して一人ではなく忍ぶ人たちは、想像以上に多い！
- ◎そんな人生の清算は事務的な処理や捨て去る事だけで済むのか？…私には割り切れません。
- ◎それでも現実を考えると、死後事務委任！は必要になってきます。  
その為には、下記の準備と日頃からの断捨離が必要です。

### 「最低限、これだけの準備（記録）を誰に委ねるか

#### 書面で複数配布して下さい！！」

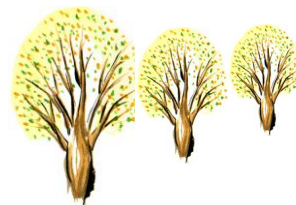
- ① 本人の氏名・本籍・住所・生年月日
- ② 緊急連絡先
- ③ 支援事業所等
- ④ かかりつけ医師やアレルギー等
- ⑤ 延命処置の可否についての意思決定書面の保管場所・預け先
- ⑥ エンディングノートの保管場所・預け先
- ⑦ 臓器提供の意思
- ⑧ 葬儀や遺品整理の生前契約先
- ⑨ 遺言書の保管場所
- ⑩ 墓の所在地
- ⑪ 本人の自由意思を、書面で！



(参考) 横須賀市ではある条件の基、頼れる親族がいない一人暮らしの高齢者を対象に、エンディングプラン・サポートをしているそうです。



## ☆☆定例交流会報告☆☆



定例交流会は毎月第1水曜日に介護中の方や看取った方が集まり開催しています。親しい友人のお部屋にお邪魔しているような、ゆったりとした雰囲気の中で日頃の介護の悩み、経験などを語り、情報交換などもしています。長く続く介護の日々を自身の健康のためにも、わかり合える仲間達と語り合っただけで明日への力とつなげて頂けたら嬉しいです。

### 7月 10名参加

- ※今回は役員以外、男性2名の参加者で共に奥様やお母様を看取られた後の御自身の事を話されていました。
- ※一人の方は「住友人間ドック」の受診や、引きこもりに成らない様外に出て、趣味の活動を楽しそうにお話しをされていました。
- ※83歳のもう一人の方は、同居の娘さんと助けあいながら毎日を過ごされているそうです。ご自身の趣味のお話しもされ、元気なうちにと若い頃されていた卓球のユニホームや道具も揃え、前向きな行動力に参加者の方も感心されていました。
- ※「貧<sup>とんじんち</sup>瞋痴」とは仏教において克服すべきものとされる三毒（根本的な三つの煩惱【貪=欲・ものおしみ、瞋=いかり・にくしみ、痴=愚痴・無知・おろか】）で悪の根源。煩惱がある為、手を合わす…というお話も出ました。

### 8月 15名参加



- ※今回は初参加の方が2名来られました。
- ※82歳の奥様(要介護2)を介護されている方は、午前だけのデイサービス(主に体操)を週3回喜んで利用されています。また、ご主人は奥様に認知症の事をオープンに話されているそうです。
- ※今年ご主人を看取られた悲しさでお母様(82歳)が「鬱」を発症したのかもしれない…と娘さんは心配されていました。以前リハビリのデイサービスを利用されていましたが突然「しんどいから」と行かなくなり、娘さんはお仕事をされているので中間独居のお母様が心配でサービス利用に繋がる方法を心配されていました。
- ※久しぶりに参加された方はご主人の徘徊が始まった事で「一緒に付いて歩くようにしている。デイサービスの回数を増やす予定。」と話され、皆さんからはショートステイの利用もすすめられました。

### 9月 13名参加

- ※今回初参加の方は、「要介護4」の奥様(80歳)の介護をされており、ご主人は介護福祉士で仕事に携わりながら在宅介護で仕事が空いた時間に奥様の介護をされているそうです。お話しをお聞きして、大変頭の下がる思いがしました。
- ※ご主人の介護をされている奥様からは、ショートステイの相談をされ、この先いつでも利用できるように体験ショートのお話まで出来ました…と喜ばれていました。
- ※10月の交流会は約30分程、ハーモニカの伴奏に合わせて皆さんと楽しく唄う時を過ごす予定ですと皆さんに声をかけました。



## 10月 20名参加

※今回初参加の方は、心不全の持病をお持ちの義母(88歳・要介護1)の介護のため仕事を6月で退職。医者からは、いつ心臓が止まるか分からないのでペースメーカーを付ける事を勧められているが本人の拒否と高齢であるため様子を見ているそうです。また気が付くと本人の意思で一人押し車で散歩をしている事があると聞き、もしもの事を考え『GPS端末、QRコード等』の支援事業を受けるよう包括の方が勧めて下さいました。

※2人の方が久しぶりに参加されました。

実母さんの入退院やお孫さんの誕生等で忙しくされ、もう一人の方は家に帰って来ていた娘さんの介護等々で疲れ、お2人ともやっと少し落ち着いたので交流会に参加出来るようになりましたと話して下さいました。

※また両包括と共に市大の学生さん3名も一緒に参加されました。

※後半では、10月の交流会や交流会案内でお知らせしたボランティアグループ『三人娘?』さん達によるハーモニカ伴奏で、懐かしい歌を(30分の予定が1時間近くまで)初参加の方や学生さん達も含め、全員大きな声で唄いリフレッシュして帰っていただきました。



### 天声人語

長崎市在住の詩人藤川幸之助さん(57)に「母の眼差し」という作品がある。

「母が昔のままそのままの 認知症もどこにも  
ない顔で 私を産み育てた母そのものの眼差しで  
じっと私を見つめるときがある」。言葉でなく目  
で母と対話する。

▼母キヨ子さんは60歳でアルツハイマー型の認知症と診断された。歩くこと、話すこと、食べることが徐々にできなくなる。小学校の教諭だった藤川さんは、認知症の進む母と末期がんだった妻を支えるため、教壇を去る妻をみとつた後、介護のかたわら、思いを詩につづるようになった

▼「二時間もかかる母の食事に いらだつ私を尻目に 母は静かに宙を見つめ ゆっくりと食事をする」。イライラや怒りも藤川さんは隠さない。「あなたは笑っていた 本当は泣きたかったのに 初めて紙おむつをはめた日」  
▼介護の日々はいつ終わるとも知れない。「(母は)息ができなくなつて咳き込んだ 背中をたたきながら 私はこのまま母が死んでくれれば 母も私も楽になれるとふと 思ってしまった」。胸にきざした暗い感情もうたう

▼7年前の秋、母キヨ子さんは84歳で旅立った。「介護を通じ、逃げずに考え抜く習慣が身についた。生とは何か、死とは何なのか。母が最期まで私を育ててくれました」と話す

▼詩集を読みつつ、自分が同じ立場に置かれたとき、はたしてやり通せるのかと心配になる。同時に、介護には多くの「気づき」もあると学んだ。  
きょうは世界アルツハイマーデーである。

# 忘年会のお知らせ



今年も残り僅かとなりました。毎年ご好評の忘年会を今年も企画いたしました。皆さんとの親睦をはかり、楽しいひと時を過ごし、日頃のストレスを解消しませんか。会員の皆様のご参加をお待ちしております。

お手数ながら11月23日(土)迄に同封のはがきにて出欠のご返事を宜しく願いいたします。



**日時**： 12月4日(水)12時～14時  
**場所**： 「すし半」 TEL 337-4708  
          (明治橋病院 向かい)  
**会費**： 2000円

## ∞定例交流会のご案内∞

**場所**： 「まつばらテラス(輝)」2F 会議室3  
          松原市民体育館 北側

12月	4日(水)	忘年会(すし半)
1月	8日(水)	13時～15時
2月	5日(水)	13時～15時
3月	4日(水)	13時～15時

**参加費**： 無料

介護の苦勞の共有や情報の交換の場です。  
どなたでもお気軽にご参加ください。



## あなたも「家族の会」の仲間になりませんか！



ひとりで悩まないで！ きっと仲間が見つかります。

\* 定例交流会 「まつばらテラス(輝)」2F 会議室3 (松原市民体育館北側)  
少しでもよりよい介護が出来るよう、会員が集まって、日頃の介護の  
悩みや体験談を語り合う介護者交流会を毎月開催しています。

\* 介護でお悩みの方を紹介して下さい。

**会員・賛助会員  
募集中です**

\* ご入会お待ちしております。

- ・会 員・・・寝たきりや認知症など、ご家族を介護している方や介護をしてきた方。
- ・賛助会員・・・会の趣旨をご理解・ご賛同して下さる方や団体。

**年会費** 2,000円 (会報や家族会の行事の案内をお送りします)

お問合せ 松原介護者家族の会 事務局 TEL 332-3226